

所得税と住民税の人的控除額の差

人的控除の区分		所得税	住民税	差額
障害者控除	普通障害者	27万円	26万円	1万円
	特別障害者	40万円	30万円	10万円
	同居特別障害者	75万円	53万円	22万円
寡婦控除		27万円	26万円	1万円
ひとり親控除		35万円	30万円	5万円
勤労学生控除		27万円	26万円	1万円
扶養控除	一般扶養親族	38万円	33万円	5万円
	特定扶養親族	63万円	45万円	18万円
	老人扶養親族	48万円	38万円	10万円
	同居老親等	58万円	45万円	13万円